資料１

案

うわまち病院跡地看護系大学設置検討委員会

答 申 書

令和７年（2025 年） ２月 10 日

目 次

はじめに 1
１．市が目指す大学の姿について 2
２．設置学科の方向性について 3
① 看護学科について 3
② リハビリテーション学科について 4
３．市立看護専門学校との関連性について 5
４．大学運営形態について 6
①運営手法 6
②大学運営の財務シミュレーションについて 7
５．うわまち病院跡地の活用（大学施設整備の考え方）について 7
開催経過 8
委員名簿 9

はじめに

横須賀市立うわまち病院は、施設の老朽化により移転新築を行うこととなり、令和７年３月に横須賀市立総合医療センターとして、上町から神明町へ移転する予定となっている。

今後、少子高齢化がますます進んでいくことが予測される中で、医療、看護人材の必要性は、さらに高まっていくと考えられる。横須賀市においても市内の看護人材の養成を目的に市立うわまち病院の隣接地に「横須賀市立看護専門学校」を設置し、地域に根差した質の高い看護人材を多く養成し、輩出してきたが、受験生の大学志向の高まりなどから、市立看護専門学校の受験者数は減少傾向が続き、学生の確保が困難となっている。

このため、うわまち病院跡地を医療や看護の次世代を担う人材育成拠点として活用するため、市と市立病院の指定管理者である公益社団法人 地域医療振興協会で、看護系大学の設置に向けた協議を行ってきた。令和６年６月には、二者間で協議・検討した内容を取りまとめ、「看護系大学設置に関する基本的考え方（骨子)」を作成した。

この骨子をたたき台として看護系大学設置の具体的な検討を進めていくため、令和６年８月 22 日、本委員会に「うわまち病院跡地における看護系大学の設置の方針等の決定について」諮問がなされた。

本委員会は、これまでに延べ５回の委員会を開催し、様々な観点から慎重に議論を重ね、以下のとおり答申をまとめた。

１．市が目指す大学の姿について

【まとめ】

・地域の医療機関と協力した人材育成、医療現場の声を踏まえた大学施策を実施されたい。

・将来的には大学院やリカレントコースの設置も視野に入れて検討されたい。

・授業料設定の際には、就学支援制度などの配慮を検討されたい。

近年の大学教育の傾向として、地域包括ケアシステムや多職種連携など、地域の医療と看護、介護に関して、学生が実習で学ぶ機会を積極的に設ける大学が増えている。こうした取り組みは、患者だけでなく、家族や様々な背景を考慮した看護の重要性の学習や、地域で活躍している看護師に関わることで地域の医療機関への就職を目指す動機づけになるなど、地域医療の担い手を育成することにつながると考えられる。こうした教育は地域の医療機関との連携なくしては実施できず、医療現場の声を大学教育に反映させるなど相互に協力できる地域密着型の大学を目指して取り組まれたい。

また、医療現場においては、特定行為が行える特定看護師※1のほか、ナースプラクティショナー（診療看護師）※2の制度化について議論されており、今後は益々、ナースのキャリアアップと専門性の確保が求められていくと想定される。将来的には、大学院や現場でのスキルアップのためのリカレントコースの設置など、学生だけでなく現場の看護師のスキルアップ支援も視野に入れて検討されたい。

なお、大学では、専門学校と比較すると授業料が高くなる傾向がある。授業料設定の際には、広く就学機会を提供し、経済的に困難な学生を含めた意欲の高い学生が就学できるよう、ひとり親家庭を含む学生の福祉に配慮した検討をしていただきたい。

※１　特定看護師

「特定行為に係る看護師の研修制度」を履修した看護師のこと。特定行為として定められた医療行為について、医師の指示を待たず、手順書に従って処置することができる。

※２　ナースプラクティショナー（診療看護師）

特定行為に加えて、医師の判断により一定の診療が行える看護師のこと。臨床・実務経験５年以上積んだ後、大学院にて必要科目を履修し、試験により資格を取得する。日本の場合、（一社）日本 NP 教育大学院協議会が認めた民間の資格であり、公的制度化について議論が行われている。

２．設置学科の方向性について

① 看護学科について

【まとめ】

・１学年 80 人定員とし、将来的な人口（学生）減少に備えた対応を検討されたい。

・大学卒業後の市内医療機関への就職、離職対策も検討されたい。

人口減少により、全国的に就業者数が減少している中で、高齢化の伸展により医療・福祉職の需要は増加していくと想定される。看護師については、神奈川県による需給推計でも、今後も不足が見込まれており、看護師確保の必要性、重要性は高まっている。

このため、市では現状の市立看護専門学校の１学年定員 40 人の倍となる 80 人定員として、看護人材の育成を促進していく考えを持っている。本委員会において、他大学の受験動向などを確認した結果、現状では近隣の看護学科を置く大学の受験倍率は３倍程度で、ほぼ定員割れもなく、他大学と同程度の定員 80 人の設定は妥当なものと考えられる。

ただし、少子高齢化が進んでいく中では、将来的には学生数の減少も予測される。市域の看護人材確保のため、一層の学生確保に努めるのは勿論であるが、学生数が減少した場合であっても大学経営に窮することの無いよう、対策を検討しておく必要がある。前項でも記載した学生以外の現場の看護師を対象としたスキルアップコースの設置などは、大学経営の観点からも有益であると考えられるため、将来的な設置を検討されたい。

また、新たな大学については骨子に記載されているとおり、地域医療の発展に貢献し、医療の高度化に対応できる質の高い人材育成を行うことで、看護師資格が取得できるのみならず、地域医療を担う人材を輩出できる魅力的な大学づくりを目指すことが期待される。大学の魅力が高まることで、市外の大学ではなく、市内で進学する学生が増加し、結果として優れた看護師が市内医療機関に就職することが望まれる。

また、看護師確保の観点からは、市内の学校を卒業した看護師が 1、2 年は市内の病院などで働くが、その後に市外の出身地に戻ってしまうという定着性の問題もある。定着性の観点からは、実習を行う病院との連携関係を深め、学生が就職後に高いレベルの経験を積んでいけるような職場環境づくりや、横須賀市が子育てなどの様々なライフステージを豊かに過ごせる街であることなど、職場や住む街としての魅力を学生に十分伝えていく必要がある。

② リハビリテーション学科について

【まとめ】

・将来の需給バランスから養成数を増やす必要性は高いとは言えない。

・学科設置の必要性について、再考されたい。

理学療法士および作業療法士は、1965 年の理学療法士及び作業療法士法制定以降、予防や治療と並ぶ医療の重要部門として患者の機能回復、生活の質の改善に大きく貢献しており、医療機関のみならず、介護やスポーツ分野などにも活躍の場を広げている。

一方で、養成数の面では、制度の改正に伴い養成機関の定員数の増加がみられ、平成 11 年ごろから急激に増加し、現在はほぼ横ばいの状態であり、一定の飽和状態を迎えていると考えられる。

厚生労働省による理学療法士、作業療法士の将来的な需給推計によれば、近い将来、従業者数が充足することが想定され、市内の医療機関においても人員が不足していく見通しを持っているという声も聞かれていない。

このことから、必ずしも現時点で新規に学科を設置して養成数を増やす必要性が高いとは言えないと考えられるため、学科設置の必要性については再考されたい。

３．市立看護専門学校との関連性について

【まとめ】

・看護師の養成は専門学校等から４年制大学へシフトしている。

・3 年制から 4 年制になることによる影響を考慮しつつ看護系大学への移行について検討されたい。

従来、看護師の養成は、専門学校や短期大学において支えられてきたが、近年では受験生の４年制大学志向の高まりなどから、養成施設の数においても４年制大学が多くを占めるようになっている。

市立看護専門学校は 2004 年に開校し、卒業生の約９割が市内医療機関に就職するなど、市の看護師養成において大きな役割を果たしてきたが、全国的な傾向と同様に、近年は入学者数が減少している。

こうした状況を考慮すると、看護師を目指す多くの受験生が志望する４年制大学へ発展的な形で転換していくことが望ましいと考えられる。

一方で、３年制で早く資格を得て、就業したいために専門学校を選ぶというニーズも一定数あると考えられることから、４年制に変わることによる影響についても考慮しつつ、看護系大学への移行について検討されたい。

４．大学運営形態について

①運営手法

【まとめ】

・柔軟性のある大学運営が可能な公立大学法人による運営を検討されたい。

・法人の独立性を尊重しながら方向性を共有し、医療福祉行政に寄与する大学運営に努められたい。

公立大学法人は、独立した法人として、柔軟性のある大学運営が可能な運営手法である。このメリットを生かし、市が目指す大学の姿を実現し、多くの学生から選ばれる大学となっていくことを目指して、公立大学法人による大学運営を検討されたい。

なお、公立大学法人は運営の独立性が制度上保障されているというメリットを有する一方で、市の考え方や方向性をしっかりと反映させていくための仕組み作りも重要となる。市が定める法人の中期目標などにおいては、市の方針と大学の独立性のバランスが取れたものとすることが望まれる。

また、様々な事柄において、市と法人が相談し合える良好な関係を構築することにより、市の施策の方向性と大学の専門性が上手にバランスした運営が可能となると考える。

法人の独立性と市の意向、運営のバランスを取って連携を図り、医療福祉行政の目標に寄与する公立大学運営となるよう努められたい。

②大学運営の財務シミュレーションについて

【まとめ】

- **大学の運営経費は学生納付金と運営費交付金で賄われる。**
- **運営費交付金の措置については、大学の教育研究の質が低下しないよう配慮されたい。**

大学の運営経費は、その大部分が、授業料等の学生納付金と市が措置する運営費交付金によって賄われており、市としても確実な運営費交付金の措置を行うことが求められる。

大学運営については、効率的な運営に努め、様々な経費の縮減を図っていく必要があるのは当然のことであるが、設置自治体としても、大学の特性をよく理解し、教育研究の質が落ちないような配慮が求められる。

５．うわまち病院跡地の活用（大学施設整備の考え方）について

【まとめ】

- **施設整備は、建築費が高騰している現状を踏まえた検討を進められたい。**
- **大学エリアの設定については、アクセスしやすい導線作りやエリア設定を検討されたい。**
- **大学附属診療所の設置については、設置手法などを含め、引き続き検討されたい。**

南館のリニューアルや増築棟の建設などのハード整備が予定されており、建築費や材料費が高騰している現状を踏まえた検討が必要となる。発注方法の工夫など高騰する事業費の圧縮に努めていく必要がある。

敷地の利用については、今後、南館を中心としたエリアを大学エリアとし、それ以外を民間活用エリアとしていく方針であるが、南館は敷地の奥に位置しており、エリアの分け方によっては、アクセスしにくくなる恐れがあるため、学生のアクセスルートも考慮して検討すべきである。

また、大学附属診療所については、地域の医療施設の需給動向や、設置手法などを確認し、今後策定していく基本計画に反映させるよう検討していくことが望まれる。

開催経過

時期	内容
第１回 （８月 22 日）	○ 委員委嘱 ○ 委員会概要説明 ○ 委員長、副委員長選出 ○ 諮問 ○ 議事 ・委員会概要説明 ・うわまち病院跡地に立地予定の看護系大学に関する基本的考え方（骨子）について
第２回 （11 月 11 日）	○ 議事 ・大学設置に向けた考え方について ・看護学科の方向性について ・リハビリテーション学科の方向性について ・市立看護専門学校との関連性について
第３回 （12 月 23 日）	○ 議事 ・大学運営形態について ・大学運営の財務シュミレーションについて ・うわまち病院跡地の活用について
第４回 （２月３日）	○ 議事 ・答申案　審議（検討内容のまとめ）
第５回 （２月 10 日）	○ 答申 ・うわまち病院跡地に設置予定の看護系大学のあり方について

委員名簿

（50 音順・敬称略）

役職	所属・氏名
委員長	亀田医療大学　看護学部・看護学研究科　教授 長江　弘子
副委員長	一般社団法人横須賀市医師会　会長 三屋　公紀
委員	横須賀市立看護専門学校　校長 大澤　章俊
委員	一般社団法人 公立大学協会　事務局長 中田　晃
委員	横須賀市立うわまち病院　管理者 沼田　裕一
委員	関東学院大学　非常勤講師 森田　佳重
委員	神奈川県看護協会　横須賀支部　理事 山本　潤